

株式会社 京都アニメーション 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 4月 1日～平成33年 3月31日までの 4年間
2. 内容

目標1：子育て支援に関する計画として、育児休業取得予定の社員および、育児休業中の社員に対して情報を提供し、社員の不安軽減と円滑な職場復帰を目指す。

<対策>

- 平成29年6月～育児休業取得予定者に社員向けガイドブックを配布。
- 平成29年6月～育児休業期間中に、社内広報誌などによる社員への周知。

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成29年6月～法に基づく諸制度の調査
- 平成29年6月～制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知